

令和5年第10回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

令和5年12月14日（木曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第73号 美郷町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部改正について
- 第 2 議案第74号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 第 3 議案第75号 美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 4 議案第76号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 5 議案第77号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第78号 美郷町名水市場湧太郎の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第79号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第10号
- 第 8 議案第80号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号
- 第 9 議案第81号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号
- 第10 議案第82号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号
- 第11 議案第83号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第4号

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第12 陳情第25号 学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、学級編成標準と基礎定数の改善による正規教員増を国に要請することについて
- 第13 陳情第26号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情
- 第14 陳情第27号 国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情
- 第15 陳情第29号 秋田県に対して「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げるこ

と」を求める意見書提出の陳情書

第16 陳情第28号 健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情書

第17 陳情第30号 辺野古新基地建設の断念と日米地位協定の改定、及び安全保障による米軍基地が必要であるならば全国で平等に負担するよう求める意見書の提出に関する陳情

第18 陳情第31号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

追加議案審議

追加日程第 1 議案第84号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第11号

追加日程第 2 発議第10号 学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、基礎定数改善による正規教職員増を求める意見書の提出について

追加日程第 3 発議第11号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について

追加日程第 4 発議第12号 「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める意見書の提出について

追加日程第 5 発議第13号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の提出について

追加日程第 6 発議第14号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について

追加日程第 7 議員派遣について

追加日程第 8 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

副町長	本間和彦君	総務課長	高橋穰君
企画財政課長	武田浩之君	税務課長	小田長光仁君
住民生活課長	木村英彰君	福祉保健課長	高橋勉君
農政課長	中田裕克君	商工観光交流課長	今野武俊君
建設課長	高橋博和君	会計管理者兼 出納室長	飛澤史子君
農業委員会 会長	高橋正尚君	農業委員会 事務局 局長	佐々木龍悦君
教育長	栗林守君	教育推進監	青谷千里君
教育推進課長	佐々木寿人君	生涯学習課長	大澤修君
代表監査委員	高橋信雄君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤文仁	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第73号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第1、議案第73号 美郷町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。6番、高橋邦武君、賛成討論ですか、反対討論ですか。（「賛成討論です」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 原案に賛成者の発言を許します。6番、高橋邦武君、登壇願います。

（6番 高橋邦武君 登壇）

○6番（高橋邦武君） 私は、議案第73号 美郷町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部改正についてに賛成の立場から討論いたします。

本議案は、美郷町議会議員に支給する費用弁償の対象用務を拡大するとともに、用語の整理を行うため所要の規定を改正するものです。本町議会では、令和4年9月から全議員による議会活性化検討会を開催しており、議員報酬の見直しにおいて月額報酬は現状維持とし、交通費の実費負担を意味する費用弁償は、議会活動に区分する会議に出席したときに支給する案を令和5年2月に決定し、7月末に町当局に要請いたしました。

地方自治法の逐条解説によりますと、費用弁償は職務に要する経費であることから、正当な議会の職務の執行でなければ支給すべきではないが、同法第100条第12項に規定する場に該当すれば、規則の定めにより支給できるほか、同法第100条第13項により派遣される議員についても規則の定めにより支給できるとされています。

このため、一部改正条例の第5条第3項において支給対象を本会議、美郷町議会委員会条例に

規定する委員会、美郷町議会会議規則に規定する議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うための場、同規則第128条第1項に規定する議員の派遣に出席したときと定めることは妥当であると認められます。

また、議員の自宅から会議等の参集場所までの往復分の距離に車賃として1キロメートル当たり37円を乗じて得た額を費用弁償として支給することは、美郷町職員等と同じ取扱いになるものです。

なお、条例の名称及び条文の見出しにおいて、旅費を費用弁償に改めております。

以上のことから、本議案に賛成するものであります。

○議長（森元淑雄君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで討論を終わります。

議案第73号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者15名）

○議長（森元淑雄君） 起立全員です。よって、議案第73号 美郷町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第74号質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第2、議案第74号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第74号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第74号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第74号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第75号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第3、議案第75号 美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第75号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第75号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第75号 美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第76号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第4、議案第76号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第76号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第76号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第77号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第5、議案第77号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第77号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第77号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第78号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第6、議案第78号 美郷町名水市場湧太郎の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 条例改正の中身についてお尋ねをいたします。

議案資料集によりますと、湧太郎の概要及び事業の中で学習室、学習に関するところというところが削除されています。それで、利用料の欄を見ますと、多目的スペース小、の一席利用100円、1時間100円となっております。想像するにこの学習に関連したようなニュアンスと受け取りますけれども、具体的にこの一席利用のところをもうちょっと具体的にご説明願えますか。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（今野武俊君） ただいまのご質問についてお答えをいたします。

4条で展示及び学習に関するところという条文を削除しておりますが、展示及び学習に関するところとして指し示しておりますものは、かつての1階の水文館部分と2階のオレンジの部屋でありましたけれども水の学習室、こちらのことを指し示しております。こちらの機能はこのたびの改修によりまして、清水の館、観光案内休憩所のほうに機能を移転しておりますので、湧太郎の条例の中からは削除するということになっております。その上で多目的スペースでございますが、1階の多目的スペース大のほうは、水文館の部分を改修をしております、広く多目的に使って、集っていただけるようなスペースとして整備をするというものでございます。

ご質問のありました多目的スペース小は、そちらとは若干趣向を変えておりまして、静かに使っていただきたいということがコンセプトにあります。かつての2階の水の学習室の部分を改修する部分でございますが、こちらのほうは、学生がパソコンで調べ物をしていただくというような使い方ですとか、あとは若いクリエイター的な方々が、出張の際にパソコンを使って作業をしたり、仕事をしていただいたりというような静かな空間を提供しつつ、仕事だったり、学習だったりそういった用途で打ち込んでいただきたいということで、静かな空間というところを付加価値として提供したいということで、一席利用についても料金を定めまして、付加価値のある空間を提供したいと、このような意図で設定をしております。

以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 学生の分については、未成年でもありますので無料開放という考えを持って質問するわけですが、そういう18歳未満の方の減免みたいなことは考えられないものでしょうか。例えば中学生、高校生だと、学習スペースとしては図書館があります。図書館は無料で使えるわけですが、片や同じ町の施設で、片方は100円、150円かかるというような一物二価とまでは言わないんですけども、そこら辺、整合性が取れるのかなというようにも思っております。そこら辺の考えをお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（今野武俊君） 別表第1の、一番上の項目欄の並びをご覧いただきたいと思いますが、利用料金に関しまして、まず、100円と記載しておるところではございますけれども、こちらは利用料金の上限として定めるものでございます。当然、議員ご指摘のとおり様々な方が利用されることは想定されますので、運用の中で町の方が使いやすい、そうした運用を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第78号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第78号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号 美郷町名水市場湧太郎の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第79号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第7、議案第79号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第10号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫君。

○2番（村田 薫君） 32、33ページのところです。歳入のところで、21款の町債についてですが、4目1節消防施設整備事業債と6目1節の農業整備事業債が組み替えられるとの説明がございました。この組替えの目的と次年度に交付税算入されるときに金額はどの程度になるのか伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（武田浩之君） ただいまのご質問についてお答えします。

予算の組替えが生じた理由ですが、消防施設整備事業債につきましては、消防指令センター部

分改修に伴う大曲仙北広域市町村圏組合への負担金に、合併特例債を最初充てることとしておりましたが、大仙市及び仙北市との協議や県のヒアリングなどを踏まえまして合併特例債を減額し、より有利な緊急防災減災事業債を増額したところです。そのため合併特例債が対象事業費に対して95%の充当率であるのに対し、緊急防災減災事業債が100%となるため210万円の増額となっております。

次に、農村整備事業債ですが、県営基盤整備事業負担金に過疎対策事業債を充てることとしておりましたが、県への一次申請額が国の予算の限度額を超え、調整が必要になったため、過疎対策事業債を減額し、その代わりに合併特例債を増額したところです。調整額は約6,900万円ですが、過疎対策事業債が100%の充当率に対し、合併特例債が95%となるため310万円の減額となっております。

最後に、次年度以降の交付税算入される際の金額についてですが、緊急防災減災事業債及び合併特例債ともに、今年度の元利償還金に対する交付税措置が70%となっておりますので、この部分が最終的に算入されることになっております。

説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。課長。

○企画財政課長（武田浩之君） 先ほどの質問についてちょっと訂正させていただきます。

経営基盤整備事業負担金のところを私、6,900万円と申し上げましたが、正しくは6,090万円でございます。訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○議長（森元淑雄君） ほかに質疑ありませんか。13番、澁谷俊二君。

○13番（澁谷俊二君） 39ページ、農業振興費、振興施設の管理費と、この中の14節の工事請負費ですけれども、共同加工所を改修するということで予算を取ったわけですが、それで、今現在、加工品を（「澁谷議員、もう少しマイクきっちり、分かりやすく」の声あり）今現在は、加工品として直売所、あるいは道の駅等に出荷しているわけですが、これは来年の5月いっぱい加工所がなければ、なかなか出荷できませんよというお話でした。それで、急遽農政課のほうでも今現在、加工品等を作っておる農家の方々にアンケートを取ったわけです。その中で、これが結果だと思いますけれども、75人がアンケートに答えてくれたと、そして5人が利用したいと、こういうことで説明を受けました。この75人の中で、これ、道の駅にも加工所を設置するというようなお話でしたけれども、各家庭、あるいは仲間同士でほかに作りたいとか、そういう意見はなかったものかどうか、それを1つお聞きしたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（中田裕克君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町のほうで現在、漬物製造を行っている方75名の方に対しアンケートを実施しております。そのうち5名の方が加工所を利用したいというような回答をいただいております。それ以外の方では特に農政課のほうに申出等、相談等はございませんでしたけれども、75名のうち、46の方がアンケートにお答えをしております。その中の5名の方が加工場を利用したいというような希望があったというところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。13番、澁谷 俊二君。

○13番（澁谷俊二君） 5名の利用と、こういうことですがけれども、この5名の方々差し支えなければ、地域を教えてくださいと、離れた箇所からその加工所まで来るのかどうか、そういうことをちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（森元淑雄君） 5名の方の地域ですか。答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（中田裕克君） ただいまのご質問にお答えいたします。

5名の方の地域別の資料をちょっとこちらに私の手元に資料ございませんが、5名の方につきましては、各地区それぞれあったというふうに記憶してございます。

説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第79号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第79号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第10号は、原案のとおり決しました。

◎議案第80号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第8、議案第80号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第80号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第80号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第80号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。

◎議案第81号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第9、議案第81号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第81号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第81号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第81号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第82号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第10、議案第82号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第82号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第82号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第82号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第83号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第11、議案第83号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第83号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第83号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第83号 令和5年度美郷町水道事業会

計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎陳情第25号から陳情第29号までの委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第12、陳情第25号から日程第15、陳情第29号までを会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、熊谷隆一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷隆一君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷隆一君） 委員長報告をさせていただきます。

令和5年9月1日の第7回定例会本会議において、当委員会に審査を付託され、継続審査となっておりました陳情第25号並びに令和5年12月5日の第10回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました第26号、第27号及び第29号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

12月8日、委員8名が出席し、当委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

初めに、陳情第25号 学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、学級編成標準と基礎定数の改善による正規教員増を国に要請することについての審査では、現在の授業は、タブレットなどの使用やグループ授業が主になっているなど、先生方の対応の仕方が昔に比べてかなり変わっており、基礎定数等の改善が必要と考える。教員不足で授業の準備をする時間が十分に取れていない状況により、充実した教育ができるようにするためには教員を増やすことが必要である。自治体ごとに教員の人数を決められることや、余裕を持って教員を配置できるようになっているのではないかということを見ると採択までいかないなどの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの6人、不採択とすべきもの1人となり、採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第26号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情の審査では、医療関係については、かなり切迫した人手不足や夜間労働が進んでいる。地方でもこういう実態を見ており、人の命に関わる問題のため、国に認めていただきたい。昨年と同じような陳情があり、看護師、介護職員、保健師の人員増や医師の確保など、昨年と採択した考え方が同じにより採択すべきものである。願意は非常によく分かるが、財源を確保してからの対応が必要である。財源を考えたときに、これ以上の国民の負担というのはどうなのかとの思いもする。などの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの6人、趣旨採択とすべきもの1人となり、採択とすべきも

のと決しました。

次に、陳情第27号 国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情の審査では、令和4年10月に診療報酬と介護報酬の臨時改定を行っているが、その効果が十分に出ているかの判断はまだできない状態である。財源とのバランスが必要と考えるなどの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの3人、趣旨採択とすべきもの4人となり、趣旨採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第29号 秋田県に対して「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める意見書提出の陳情書の審査では、県内の全市町村では、高校まで医療費無料ということで頑張っており、県に助成を拡大し市町村に支援をお願いしたい。また、子供の医療費だけは、所得制限を設けないで実施していただきたいなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの7人となり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。

質疑は、陳情番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、陳情第25号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第25号について、これより採決いたします。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第25号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第25号 学校における教員不足と長時間過密労働解消のために学級編成標準と基礎定数の改善による正規教員増を国に要請することについては、委員長報告のとおり採択することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第26号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第26号について、これより採決いたします。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第26号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第26号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第27号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第27号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。

お諮りします。陳情第27号について、委員長報告のとおり趣旨採択と決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者12名）

○議長（森元淑雄君） 起立多数です。よって、陳情第27号 国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求めるため国に意見書提出を求める陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第29号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第29号について、これより採決いたします。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第29号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第29号 秋田県に対して「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める意見書提出の陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第28号から陳情第31号までの委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第16、陳情第28号から日程第18、陳情第31号までを会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

この陳情の審査方を総務産業常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、深沢義一君、登壇願います。

（総務産業常任委員長 深沢義一君 登壇）

○総務産業常任委員長（深沢義一君） 総務産業常任委員会委員長報告をいたします。

令和5年12月5日の第10回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第28号、第30号及び31号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

12月11日、委員8名全員出席の下、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

初めに、陳情第28号 健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情の審査では、マイナンバーカードへの一体化になると、マイナンバーカードを持たない人には資格証明書の発行となり、自治体等に更新などの新たな事務負担が生じる。マイナンバーカードは、情報漏えいなどの不具合が多数発生しており、廃止する時期を少し延ばしてから実行したらよいと考える。マイナンバーカードの普及率も上がっており、来年には運転免許証もひもづけされる予定である。もっと使いやすさを説明し、デジタル化を進める一環として実行されることを望む。デジタル庁と厚生労働省が一緒に対応を検討していくことになっており、課題があれば修正していく方向でよいのではないかと思うなどの意見がありました。

採決では、採択とすべきもの2人、趣旨採択とすべきもの3人、不採択とすべきもの2人となり、趣旨採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第30号 辺野古新基地建設の断念と日米地位協定の改定、及び安全保障による米軍基地が必要であるならば全国で平等に負担するよう求める意見書の提出に関する陳情の審査では、陳情項目が3項目にわたっており、全部を採択することは非常に難しい。普天間基地の移設は必要と思うが、沖縄県外の移設先の具体的な代替案がないので、意見としては納得できない。全国で平等に負担となれば新たな負担が増えると思われる。国としても自衛隊の拠点配備を始めており、現在の状況を見れば無理と考える。陳情内容には、地政学的に沖縄県に基地は必要ないとあるが、むしろ地政学的に見ると沖縄県は非常に重要なポジションだと思うなどの意見がありました。

採決したところ、不採択とすべきもの7人となり、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第31号 年金制度における外国人への代脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情の審査では、年金制度自体が時代の変化に対応できなくなっているとの認識しており、厚生労働省を中心に見直しが必要と考える。また、外国人の再入国がこれから増えてきて、地方財政に負担が出てくるとなれば問題がある。外国人を差別するのではなく、外国人への対応をよくするために、社会保障制度の見直しを図らなければならない。日本から出国するときに、脱退一時金を請求することは当然の権利である。生活保護についても、外国人だからとかではなく、どんな人でも大変になったら受け取れる制度であるため賛成できないなどの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの5人、趣旨採択とすべきもの1人、不採択とすべきもの1人となり、採択とすべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。

質疑は、陳情番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、陳情第28号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第28号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。

お諮りします。陳情第28号について、委員長報告のとおり、趣旨採択と決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者13名）

○議長（森元淑雄君） 起立多数です。よって、陳情第28号 健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情書は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第30号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第30号について、これより採決いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時46分)

(午前10時48分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。陳情第30号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者0名)

○議長（森元淑雄君） 起立者なしです。よって、陳情第30号 辺野古新基地建設の断念と日米地位協定の改定、及び安全保障による米軍基地が必要であるならば全国で平等に負担するよう求める意見書の提出に関する陳情については、委員長報告のとおり、不採択とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第31号について、これより、討論を行います。討論ありませんか。10番、反対討論ですか、賛成討論ですか。（「反対討論です」の声あり）

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。10番、泉 美和子君、登壇願います。

(10番 泉 美和子君 登壇)

○10番（泉 美和子君） 陳情第31号に反対の立場から討論いたします。

脱退一時金制度は、日本が他国と社会保障協定が締結されるまでの当分の間の暫定的、特例的措置として法改正により設けられたものです。

社会保障協定とは、日本で年金保険料を納付すれば、それが本国の年金給付に結びつくものです。2022年6月現在で、アメリカや韓国、中国など23か国と協定の署名済みとなっております。

脱退一時金の請求は条件が合えばできることになっております。その条件の1つは、日本に住所を有しないことです。この協定を結んでいない国からの外国人、その多くは日本で働いている人が脱退一時金を請求しているのが実態です。人手不足から日本で働く外国人が増加しています。日本側の要求でもあるのではないのでしょうか。

外国人労働者の企業等での年金加入は当然のことで、日本から出国する場合に脱退一時金を請求することは当然の権利です。今後は、社会保障協定の締結国を増やしていくことが課題であり、必要です。

また、外国人の生活保護の受給についてですが、どこの国の人であれ生活困窮になった場合、生活保護制度の対象者となれることは、世界的にどこの国へも自由に行き来している現在、当然

のことです。国籍の有無で差別することは、排外主義につながるものだと考えます。よってこの陳情には賛成できません。

○議長（森元淑雄君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで討論を終わります。

陳情第31号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第31号について委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（森元淑雄君） 起立多数です。よって、陳情第31号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時53分）

（午前10時54分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり、案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認め、日程に追加して、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前10時54分）

（午前10時55分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案84号の上程、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第1、議案第84号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第11号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（武田浩之君） 議案第84号についてご説明します。

追加の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に2,801万円を追加するものです。

それでは、歳入から順にご説明しますので、8、9ページをお願いします。

10款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源の一部として充当するものです。

14款2項1目1節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですが、11月30日の臨時議会で議決をいただきました議案第68号 一般会計補正予算第9号において、予算編成時期の関係で交付見込額を計上しておりました。その後、正式に国の補正予算成立に伴い国の推奨事業メニュー分の限度額が6,560万4,000円となる通知があり、これに合わせるため減額するものです。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、15款2項2目民生費県補助金1節の障害者支援施設等物価高騰対策支援事業費補助金及び2節の介護保険施設等物価高騰対策支援事業費補助金は、物価高騰による社会福祉施設等の食材料費及び光熱費の負担軽減を図るため、市町村が実施する事業への県の補助で、補助率2分の1となります。詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

次の5節灯油購入費緊急助成事業費補助金は、灯油価格の高騰が低所得世帯の家計を圧迫していることから、低所得世帯の負担軽減を図るため市町村が実施する灯油購入費助成事業への県の補助で、1世帯当たりの補助基準額が8,000円、補助率2分の1となります。こちらも詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

歳入の説明は以上です。

○企画財政課長（武田浩之君） 引き続き、歳出についてご説明します。

10、11ページをお願いします。

2款1項6目企画費ですが、エネルギー・食料品等価格高騰支援事業のうち、生活応援券給付事業に充当していた地方創生臨時交付金を今後の利用状況等を見込み、減額し、この後に説明のある県の物価高騰対策支援事業に振り替える財源補正となります。現在、生活応援券給付事業が継続中のため、一時的に財源を一般財源に振り替えることとなりますが、事業完了後に歳出予算を減額補正することにより、今回振り替える一般財源が利用実績に応じて減額となる予定です。

2款の説明は以上でございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きます、3款1項1目社会福祉総務費ですが、灯油購入費緊急助成事業の実施に要する予算となります。議案資料集にて内容をご説明しますので、議案資料集1ページをお願いいたします。

本事業は、灯油価格の高騰が低所得世帯の家計を圧迫していることから、低所得世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的とするものです。本事業の対象は、令和5年12月1日現在において、美郷町の住民基本台帳に登録され、世帯員全員の令和5年度住民税が非課税の世帯とし、このうち、住民税均等割が課税されているものの扶養親族等のみで構成される世帯、世帯員全員が福祉施設等に入所または長期入院中で、今後、申請期限までに居住地に生活実態がない世帯は除くものとします。助成額は1世帯当たり8,000円で、世帯数を1,950世帯と見込み、申請期限を令和6年2月29日といたします。

議案10、11ページ中段へ戻っていただきまして、10節印刷製本費は、郵送に使用する封筒印刷で、11節通信運搬費は郵送料、その下の手数料は助成金の振込時の手数料でございます。19節扶助費は、灯油購入費緊急助成金で1世帯当たり8,000円、1,950世帯分を計上しております。

次の2目障害者福祉費、3目高齢者福祉費は、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業の実施に要する予算となります。

議案資料集にて内容をご説明しますので、議案資料集2ページをお願いいたします。

本事業は、物価高騰による社会福祉施設等の食材料費及び光熱費の負担軽減を図り、事業の安定的な実施を支援することを目的とするものでございます。対象者は、申請日時点で町内にて運営を継続している障害者支援施設及び介護保険施設といたします。支援概要ですが、食材料費補助は、県の補助基準単価より入所定員1名当たり日中サービス支援型施設が9,000円、それ以外の入所施設が6,000円、通所施設は定員1名当たり3,000円、これに申請日時点の定員数を乗じた額となります。光熱費補助につきましても、県の補助基準単価より、訪問相談系1事業所当たり4万8,000円の補助となります。

議案10、11ページ中段へ戻っていただきまして、2目障害者福祉費の18節障害者支援施設等物価高騰対策支援事業補助金は、食材料費補助174万円、光熱費補助14万4,000円、合わせて188万4,000円を計上しております。

3目高齢者福祉費の18節介護保険施設等物価高騰対策支援事業補助金は、食材料費補助558万円、光熱費補助72万円、合わせて630万円を計上しております。

3款の説明は以上です。

○生涯学習課長（大澤 修君） 続きます、10款4項4目社会教育施設費14節公民館ホール空調

機器修繕工事ですが、公民館特殊建築物調査における空調設備の風量測定の結果、自動制御機器の不具合が確認されたため、機器修繕工事を行うための費用です。

議案第84号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） 説明途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午前11時03分）

（午前11時12分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

農政課長から、議案第79号について、訂正及び追加の申出があります。農政課長。

○農政課長（中田裕克君） 先ほどの議案第79号を美郷町一般会計補正予算第10号の中の澁谷議員のご質問に対しまして、5名の内訳についてご質問ございましたが、私のほうから各地区それぞれ要望があったというふうに答弁させていただきましたが、正しくは、仙南地区が2名、六郷地区が3名、千畑地区はゼロという内訳でございました。訂正しおわび申し上げます。

また、先ほど75名の方にアンケートを取りまして、46名の方から回答をいただきというふうな答弁をさせていただきました。そのうち、19名の方は、補助事業等を活用して引き続き事業を継続するというような意向のアンケートをいただいておりますので、こちらを追加させていただきます。

訂正し、おわびいたします。

○議長（森元淑雄君） よろしいですね。

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第84号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第84号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号 令和5年度美郷町一般会計補

正予算第11号は、原案のとおり決しました。

◎発議第10号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第2、発議第10号 学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、基礎定数改善による正規教職員増を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第10号 学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、基礎定数改善による正規教職員増を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第11号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第3、発議第11号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第11号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第12号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第4、発議第12号 「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第12号 「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第13号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第5、発議第13号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第13号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（森元淑雄君） 起立多数です。よって、発議第13号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第14号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第6、発議第14号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第14号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（森元淑雄君） 追加日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したと
おり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（森元淑雄君） 追加日程第8、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたしま
す。

議会運営委員会委員長、総務産業常任委員会委員長及び議会広報常任委員会委員長より、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりに閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和5年第10回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時21分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和5年12月14日

美郷町議会議長 森元淑雄

署名議員 高山茂雄

署名議員 高橋邦武